

# けんぽく農林ニュース

ふくしまから はじめよう。  
「食」と「ふるさと」新生運動ニュース



令和2年度に列状の間伐を行った本宮市稲沢地内のスギ林



間伐をした森林は地面まで光が届き、土砂流出防止や水源のはたらきが高まります！

## ～目次～

- きゅうり共選場が稼働しました！・・・・・・・・・・P1
- JAふくしま未来伊達地区本部農業塾開講式が開催されました！・・・P2
- 東日本台風被害の農業水利施設が復旧！～伊達市山野川上堰～・・・P3
- 労働災害の防止！安全パトロールを実施しました！・・・・・・・・P4
- 農業用水利施設の合同点検を実施しました！・・・・・・・・・・P5
- 福島市・川俣町地方農地中間管理事業推進連絡会議を開催しました！・・・P6
- 用水路の整備完了！～油井堀用水路～・・・・・・・・・・P7
- 砂利採取パトロールを実施しました！・・・・・・・・・・P7
- DATECが新規プロジェクトをスタートしました！・・・・・・・・P8
- 特定家畜伝染病対策東北地方連絡会議を開催しました！・・・P9
- 夏季の高温期を迎える前に、農作業中の熱中症対策を万全にしておきましょう！・・・P9
- 福島大学と福島県北森林組合が連携及び協力に関する協定を締結しました！・・・P10
- 災害に備えよう！・・・・・・・・・・P10
- 東北地方 GAP 推進協議会を開催しました！・・・・・・・・・・P11
- 伊達地域版アスパラガス高単収栽培の手引きを作成しました！・・・P12
- 「おいしい けんぽく いただきます！フォトコンテスト」開催中です！・・・P13
- 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しています！・・・P14
- 6月10日から9月10日は農業危害防止運動期間です！・・・P15
- ちょっと一息 今月のインスタ・・・・・・・・・・P15

## きゅうり共選場が稼働しました！



安達地方で栽培されたきゅうりを機械共選する施設「安達広域共選場」が二本松市原セ地区に新設され、令和3年5月19日（水）に竣工稼働式が行われました。関係者が一堂に会し、JAふくしま未来の「夏秋きゅうり産地日本一構想」の実現に向けて誓いを新たにしました。

稼働式では安全祈願の神事後、安田宏幸県北農林事務所長から、「設備の機能を最大限に活用することで省力化を図り、更なる栽培面積拡大と長期安定出荷を目指していただきたい。」と祝辞がありました。

本施設は「産地生産基盤パワーアップ事業」の活用により、カメラできゅうりの形状などを識別し、等級を自動選別できる選果機が2ライン整備されました。一日当たり8トン以上の選果と個包装処理が可能となるため、生産者が従来行っていた箱詰め作業の負担が軽減され、規模拡大や新規栽培者の増加、後継者育成につながると期待されます。

現在、安達地区3市村の生産農家110名が施設の利用に登録しており、10月末までに17万トンの出荷が見込まれています。当所では、「夏秋きゅうり産地日本一構想」の実現へ向けて、引き続き支援を行っていきます。  
(安達農業普及所)



関係者によるテープカットの様子



選果場稼働の様子

## JA ふくしま未来伊達地区本部農業塾開講式が開催されました！

伊達市保原町のJAふくしま未来伊達地区本部において、「令和3年度JAふくしま未来伊達地区本部農業塾開講式」が令和3年5月17日（月）に開催されました。

農業塾は、後継者等の育成や経営の早期確立を目的として実施しており、今年で15回目を迎えました。伊達地域の基幹品目である、もも、きゅうりの2コース、年6回の講座を通して、栽培管理技術や病虫害防除、経営管理手法など、多岐にわたる内容を学ぶ予定となっています。

今年度は、両コース合わせて35名の受講の申し込みがあり、開講式では、主催するJAふくしま未来須田伊達地区本部長の挨拶の後、当所より受講者へ期待を込めた祝辞を贈りました。開講式終了後、各コースに分かれて第1回目の講座が行われ、ももコースでは栽培の基礎を学ぶ座学、きゅうりコースでは現地で定植作業の実践を行うなど、塾生間の交流も進む有意義な内容となりました。

本農業塾は、園芸産地を支える担い手を育成するうえで重要なものであり、当所もJAと連携を緊密にして活動を展開していきます。

（伊達農業普及所）



開講式で挨拶する須田本部長



熱心に話を聞く受講者  
（きゅうりコース）



※福島県の多彩な農林水産物を代表する「ふくしまイレブン」のキャラクターです。

## 東日本台風被害の農業水利施設が復旧！～伊達市山野川上堰～

令和元年10月に発生した令和元年東日本台風（台風19号）の豪雨で、伊達市にある小国川は、異常出水により増水し、多くの農業水利施設が被害を受けました。8.4haの水田に農業用水を供給していた山野川上堰においても、他の施設と同様、大きな被害を受けました。伊達市では、令和元年12月に国の災害査定を受け、復旧工事を実施することとなりました。

伊達市は、復旧工事に令和2年10月着手し、令和3年の水稻作付けに間に合うよう工事を進め、今年5月に無事完成させることができました。この堰の復旧により、受益者が安心して営農できる環境が整いました。

（農村整備部）



被災直後の状況(令和元年10月)



復旧工事後の状況(令和3年5月)

## 労働災害の防止！安全パトロールを実施しました！

令和3年6月25日（金）に、県発注工事の現場の安全管理状況を確認するため、当事務所職員による安全パトロールを行いました。

工事現場での危険箇所や安全対策の確認に加え、課題となっている新型コロナウイルス感染症やこれからの季節の気温上昇に伴う熱中症への対策などを確認しました。

どの現場でも適切な安全対策が行われていました。今回の確認結果を職員で共有し、他現場でも活用するなど、労働災害防止へ引き続き取り組んでいきます。

（総務部、農村整備部、森林林業部）



一般農道整備事業小島3期地区(農村整備部)



林地荒廃防止施設災害復旧事業(元年災)上猪坪地区(森林林業部)

## 農業用水利施設の合同点検を実施しました！

農業用水利施設の利用開始に向け、3月から5月にかけて、施設を管理している市町村や土地改良区の職員と当事務所職員が合同で、重要施設に位置づけられている管内8箇所の農業用ダムの点検を実施しました。

造成から年数が経過している施設が多いことから、経年劣化している箇所も見られましたが、点検の結果、用水の供給に影響を及ぼすものではありませんでした。

今後も営農に支障のないよう適切な維持管理を行っていきます。

(農村整備部)



半田沼取水施設の点検(桑折町)



岳ダム監査廊内の点検(二本松市)



大笹生ダムゲート操作室の点検(福島市)



藤倉ダム堤体の点検(桑折町)

## 福島市・川俣町地方農地中間管理事業推進連絡調整会議を開催しました！

福島市の自治会館において、令和3年6月11日（金）に、当事務所管内の「農地中間管理事業」及び「人・農地プランの実質化」をどう進めていくかを話し合うため、「令和3年度第1回福島市・川俣町地方農地中間管理事業推進連絡調整会議」を開催しました。会議には関係者18名が出席しました。

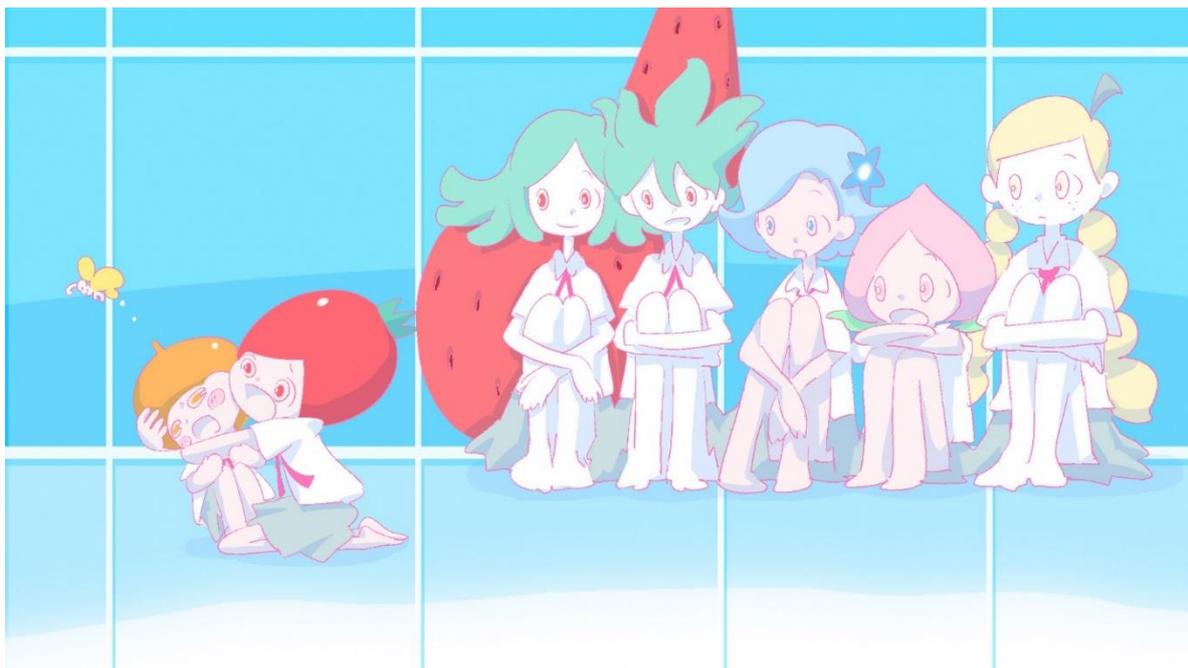
「農地中間管理事業」の年間予定等を確認するとともに、「人・農地プランの実質化」について対象地区ごとの活動状況等の情報を共有しました。特に、実質化の実現性が高い地区について、市町村担当者が地形の特徴や担い手の分布などを示しながら説明を行いました。対象地区への理解が深まることで問題点を共有でき、解決策の糸口が探れるよいきっかけとなりました。

今年度も座談会等を開催し、話し合いが前進するよう努めてまいります。

（農業振興普及部）



会議の様子



※福島県の農林水産物の魅力を全世界に伝えるアニメーション「食べちゃったっていいのにな！」のキャラクターです。

## 用水路の整備完了！～油井堀用水路～

油井堀用水路は二本松市安達地域の水田 11.2ha へ農業用水を供給する基幹的な水路です。

土水路で林の中を通ることから、維持管理が難しく農家の負担となっていたため、二本松市が農地耕作条件改善事業を活用し、約 600m の区間を管理が容易なコンクリート水路として整備を進め、令和3年6月に完了しました。

担い手をはじめ農家が行う水路の維持管理の負担が減ることにより、営農への労力を集めることができ、担い手への農地利用集積が進むことが期待されます。

(農村整備部)



整備された油井堀用水路(二本松市)

## 砂利採取パトロールを実施しました！

砂利や石を商業目的で継続的に採取する場合、知事の認可を受けることが法律で定められています。

県では、砂利採取監視員を任用し、認可した砂利採取場の監視をしています。それとは別に年2回、無認可での採取がないか、当事務所職員によるパトロールを行っております。令和3年6月30日(水)に今年の第1回目のパトロールを行いました。

今回は、1ha以下の小規模林地開発を実施している箇所を重点的にパトロールし、適切に認可を受けていることを確認しました。次回のパトロールは11月頃に行う予定です。

(農村整備部)



パトロールの様子

## DATEC が新規プロジェクトをスタートしました！

伊達地域の農業を担う青年農業者クラブ「DATEC（ダテック）」（会員24名）では、令和3年度から新規プロジェクト活動として、新規栽培品目を開拓する活動に取り組んでいます。

本活動は、各会員が伊達地域であまり栽培されていない作物を一つ選んで栽培し、栽培管理や薬剤防除、栽培に要した資材などの情報を共有しながら栽培し、栽培品目を増やしていくことを目的としています。

また、DATECは、消費者交流イベント「伊達な畑カフェ 夕方市」（以下夕方市）を開催しており、この新規栽培品目を夕方市で販売する予定となっています。5月の夕方市では、スイスチャードが販売され、消費者から好評を得ました。会員の試食でも評価が高く、伊達地域の新たな栽培品目の1つとなっていくことが期待されます。

夕方市は、毎月第3木曜日に阿武隈急行保原駅前公園にて、16時半～18時半まで開催されています。伊達地域を代表する農産物に加えて、今後、会員が取り組んでいる様々な新規栽培品目を出品する予定となっていますので、ぜひ足を運んでみてください。

当所としましても、本プロジェクト活動を引き続き支援し、DATEC活動のさらなる活性化を図っていきます。

（伊達農業普及所）



販売されたスイスチャード



夕方市での販売の様子

## 特定家畜伝染病対策県北地方連絡会議を開催しました！

令和3年6月25日（金）、県庁正庁において、特定家畜伝染病対策県北地方連絡会議を開催し、河川国道事務所、市町村、警察署、農業団体、建設業協会、県関係機関などから約50名の構成員の参加がありました。

この会議は、県北地方管内で特定家畜伝染病が発生した場合に、防疫活動が円滑に行えるよう、実際に出役いただく機関の方々と情報を共有するものです。今回は家畜の伝染病や防疫活動などについて、作業現場の実態等イメージを共有し、防疫体制の再確認を主としましたが、この秋には防疫演習を行い、発生に備えることとしています。今後も当事務所が中心となり、有事に対する万全の準備を進めていきます。

（農業振興普及部）



遠藤保雄農業振興普及部長あいさつ



県北家畜保健衛生所 大西防疫課長による説明

## 夏季の高温期を迎える前に、農作業中の熱中症対策を万全にしておきましょう！

### ◆主な熱中症対策（基本対策）

- 気温の高い時間帯、体調が優れない時は作業を行わない。
- 作業は複数で行い、お互いの体調変化に気をつける。
- 一人で作業を行うときは家族や周囲の人に伝えてから行う。
- 通気性の良い服装で作業し、帽子は必ずかぶる。
- 1時間に1回、10分を目安に休憩をとる。
- 1時間で500mlペットボトル半分以上の水分を少しずつ飲む。

### ◆新型コロナウイルス対策による「マスク着用」の留意点

- 着用時には、強い負荷の作業を避け、喉が渴いていなくてもこまめな水分補給を心がける。
- 周囲の人と2m以上の距離が確保出来る場合などには、状況に応じてマスクを外す。

（農業振興普及部）



## 福島大学と福島県北森林組合が連携及び協力に関する協定を締結しました！

令和3年6月28日（月）、福島大学農学群食農学類と福島県北森林組合が、森林・林業分野における調査研究及び人材の育成に関する協定を締結しました。

協定締結式は同日、福島大学で行われ、当事務所からは宮田博文森林林業部長が同席し、生源寺眞一食農学類長と菅野厚県北森林組合長が協定書に署名を行いました。

協定の内容は、福島市佐原地内に所在する福島県北森林組合の所有林約130haを、福島大学農学群食農学類の実習フィールドとして提供し、実地教育や調査研究に活用することや、学術的観点からの助言指導や森林整備の現場見学など、相互に連携及び協力を図るものとなっています。

今後、森林・林業分野における人材の育成などがさらに進むものと期待されます。

（森林林業部）



生源寺学類長（左）と菅野組合長



協定締結の様子

## 災害に備えよう！

梅雨の時期から秋にかけて、台風や豪雨が多く発生します。

自分の命を守るため、家の周りの危険な箇所を確認したり、避難所の場所を確認するなど、自分の防災について見直しましょう。

ハザードマップなどの防災情報については、各市町村の防災計画または下記 HP を参考にしてください。

○ふくしまぼうさいウェブ（県危機管理課）：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/bousai/>

【防災に役立つ情報（県内のハザードマップや防災ガイドブックなど）】

○ふくしま森まっぷ：<https://www2.wagmap.jp/fukushima-shinrin/Portal>

【県内の山地災害危険地区情報】

（森林林業部）



台風19号被災箇所

## 県北地方GAP推進協議会を開催しました！

令和3年7月9日（金）、JAふくしま未来北信支店において、当事務所主催による、「令和3年度県北地方GAP推進協議会」を開催し、構成員である市町村、農業協同組合、卸売市場、県組織から24名が出席しました。

本協議会は、県北地方におけるGAPの取得推進を図るために平成29年8月に設立されたものです。

協議会では、令和2年度の認証GAP取組状況と令和3年度取組方針について協議した後、福島市から第三者認証GAP取得等促進事業を活用した研修会の開催やパンフレット作成の取り組みについて報告がありました。また、JAグループ福島が企画・制作したDVD「GAPで経営を向上させる人々～当たり前を、一歩前に～」を視聴し、その後意見交換等が行われました。

本協議会を通じ、GAP推進に係る情報共有や連携強化が図られ、県北地方のGAPの取組推進や認証取得の拡大が図られるよう、引き続き支援を行っていきます。

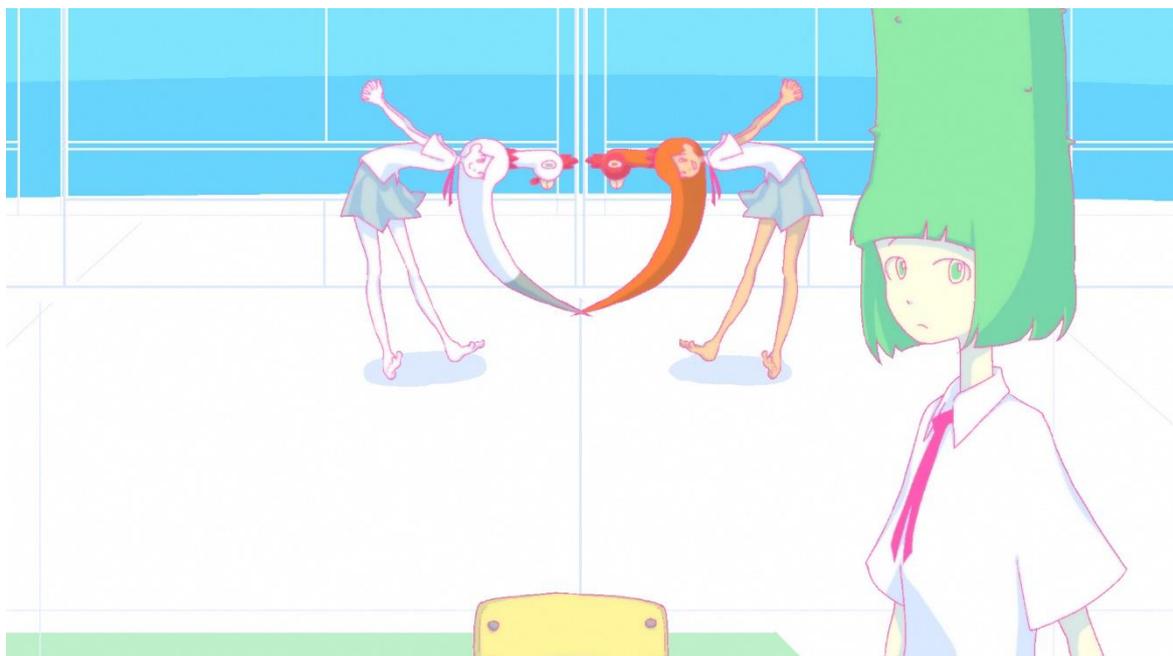
（農業振興普及部）



遠藤保雄農業振興普及部長のあいさつ



福島市からの情報提供



## 伊達地域版アスパラガス高単収栽培の手引きを作成しました！

伊達地域のアスパラガスは、かつて露地栽培が多く行われていましたが、近年、生産性の高いハウス栽培を重点的に推進し、販売額が約5,000万円の産地に成長してきました。

ハウスでは夏秋二期どり栽培を行う生産者が増加し、単収3 t / 10 a レベルを達成するほ場も増えてきました。さらに、単収が5 t / 10 a を超える生産者もいることから、関心が高まっています。

このような状況を踏まえ、当所では、生産者の経営安定や栽培技術の高位平準化を図るため、管内における優良事例の調査結果から高単収を確保している栽培技術の要点を整理し、「高単収栽培の手引き」をまとめました。

本手引きでは、全面全層で60cm以上の深さまで深耕を行うなど作付前の土づくりの重要性や、定植後の未成園から成園までの管理ポイントなど、高単収に繋がる作業管理や肥培管理の肝どころを体系的にまとめています。

この手引きにより、それぞれのほ場や気象条件に合った栽培管理が実践されて、更なる収量アップや栽培者の所得向上が期待されます。

(伊達農業普及所)



手引きの表紙

病害虫名	被害と対策	被害の様子
茎枯病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地際近くの、主に鱗片葉の周囲に、縦型だ円形の病斑を形成し、後に微少な黒点(菌核)を生じる。次第に茎の内部まで朽ちて、病斑から上部が枯死する。</li> <li>・露地では枯死の原因となる最重要病害だが、ハウスでの発生はあまりない。</li> <li>・露地栽培では、立茎直後の重点的な薬剤防除、病茎の早期除去、立茎時以外の若茎の収穫徹底(追加立茎させない管理)、水滴が地際にかからないような管理等で、被害抑制に努める。</li> </ul>	<p>茎枯病の病斑 茎枯病の多発ほ場</p>
疫病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、全国的に発生拡大している。</li> <li>・水分過多などが助長要因となり、若茎や株が腐敗、枯死する。発病すると、白いかびを生じる。</li> <li>・(令和2年現在、伊達管内での発生無し)</li> </ul>	<p>疫病により一部が軟化した茎</p>
アザミウマ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネギアザミウマ等が若茎や根葉を食害し、その表面はカスリ状となり、生気を失う。夏期は、2次的な細菌繁殖により出荷物のトロケの原因となる。</li> <li>・夏期は特に多発しやすいので、常時、たたき落とし法等で発生状況を確認し、発生状況に応じて早めに防除を開始する。</li> </ul>	<p>穂先がしなびた被害茎</p>
アブラムシ類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多発すると若茎の穂先辺に多数寄生し、クレームの原因になる。</li> <li>・日ごろから、発生状況に注意し、発生した場合は、すぐに防除に入る。</li> </ul>	<p>穂先の寄生状況</p>

病害防除対策のページ

「おいしい けんぽく いただきます！」フォトコンテスト開催中です！

県北地方は全国有数の果物の産地！福島市や伊達地域では、さくらんぼにはじまり、県を代表するもの、なし、ぶどう、りんごなど、さまざまな果物が次々に旬を迎えます。

果物だけではなくありません！米どころである安達地域では、雄大な安達太良山を背に、田んぼの稲が成長していく様子が見られます。

川俣町には、おいしい地鶏「川俣シャモ」もありますよ♪

そんな県産農林産物の写真を「ふくしま愛」のこもったコメントと一緒にInstagramに投稿しませんか？

■開催期間

令和3年7月1日（木）～10月31日（日）

①県北農林事務所のInstagramアカウントをフォローする  
右の2次元コードを読み込むと当事務所Instagramのページに飛びます。

②福島県産農林産物や、それに関連する写真を撮る  
県北の旬の果物、くだもの狩りの写真、おいしい野菜、稲が実る田んぼやお米などの写真をお待ちしています。

③「ふくしま愛」のこもったコメントを書く

④ハッシュタグ「#おいしいけんぽくいただきます」をつけて投稿する



このアイコンが目印です。

以上で応募完了です。  
皆さんのおいしい瞬間、お待ちしております！

～投稿例～

おいしい福島のなしは箱買いりぴ決定！  
家族で食べるとすぐになくなっちゃいます😊  
#おいしいけんぽくいただきます

いよいよ今週末は稲刈りです🌾  
うちではいつも「天のつぎ」食べてますよ！新米はやく食べたいな😊  
#おいしいけんぽくいただきます

「ふくしま愛」のこもった写真とコメントの投稿お待ちしております！！

応募方法  
STEP1 福島県産農林事務所 公式アカウント (@ken-pokunourin) をフォロー  
STEP2 ハッシュタグ「#おいしいけんぽくいただきます」とこのこもったコメントをつけて投稿

賞品  
福島県観光物産館 名物部長が選ぶ 県北のお守りめ 6次化商品 (5,000円相当) 1名  
福島県観光物産館 名物部長が選ぶ 県北のお守りめ 6次化商品 (3,000円相当) 1名  
県北農林2合会 「天のつぎ」1箱、実り 食べ比べセット 3名  
県北農林2合会 「天のつぎ」 1名

応募完了！

お問い合わせ先  
お問い合わせください！キャンペーン  
福島県 県北農林事務所 企画部/地域農林土産課 (平日 9時～17時) Tel. 024-521-2596 (平日8:30～17:15)

■詳細、チラシのダウンロード等はこちらから

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/r3-oishii-kenpoku-itadakimasu.html>

(企画部)

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しています！

福島県産農林水産物の魅力と安全性を知っていただくための、「おいしい ふくしまいただきます！」キャンペーンが開催中です！ビュッフェスタイルの朝食に福島県の地鶏「川俣シャモ」や旬の「もも」、県産野菜が提供されます。お近くの方は、ぜひこの機会にグランパークホテルエクセル福島恵比寿へ足を運んでみてください。

- 開催日：令和3年7月25日（日）～31日（土）
- 場 所：グランパークホテルエクセル福島恵比寿 （住所：福島市曽根田町 10-6）
- 時 間：朝食 6：00～最終入店 8：45
- 料 金：1,100円（ホテル宿泊者は無料）

**おいしいふくしま いただきます！** キャンペーン

GRAND PARK HOTEL EX EXCEL FUKUSHIMA EBISU

- 夏休みの特別な1週間！ビュッフェスタイルの朝食に福島県産農林水産物を使用したお料理を提供するキャンペーンを開催します！
- 本キャンペーンは県産農林水産物のおいしさと安全性を知っていただくために実施します。
- アンケートにお答えいただいた方に粗品をご用意しています。
- ご宿泊以外のお客様も召し上がれますので、ぜひこの機会にグランパークホテルエクセル福島恵比寿へお越しください。

**開催日** 2021 7/25~7/31 (SUN) (SAT)

**時間** 朝食：6：00～ 最終入店 8：45

**おひとり様** 1,100円 ※宿泊者は無料

伊達郡川俣町で育った福島県の地鶏「川俣シャモ」のむね肉をじっくり低温調理しました。 ※写真はイメージです

～川俣シャモ以外にキャンペーンで提供する福島県産食材～

ちもも さやうり ミニトマト アスパラ ※写真はすべてイメージです

グランパークホテル エクセル福島恵比寿  
TEL 024-533-4166  
〒960-8051 福島市曽根田町 10-6  
<http://grandpark-ex.jp/fukushima/>

☆ご来店の際は新型コロナウイルス対策のため、お食事中以外はマスクの着用をお願いします。  
このキャンペーンに対するお問い合わせ先  
福島県県北農林事務所 企画部 TEL 024-521-2596

- キャンペーンに関する問い合わせ先：県北農林事務所 企画部 （電話：024-521-2596）  
（企画部）

**6月10日から9月10日は農薬危害防止運動期間です！**

福島県では、農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理の徹底等を推進し、農薬による事故等を未然に防止するため、毎年6月10日から9月10日まで農薬危害防止運動を実施しています。

運動期間中は、農薬の適正使用の徹底、農薬の空中散布における福島県無人航空機安全ガイドラインの遵守徹底、農薬散布等計画の周知の推進を重点事項として取り組みます。

農薬を使用する際にはラベルをよく読み、登録内容を確認の上、最終有効年月（期限）内に使用するようして下さい。

また、使用予定場所の近隣の住民や施設、養蜂業者等に事前に散布等計画を通知するなど、農薬による危害防止に努めましょう。

（農業振興普及部）



令和3年度農薬危害防止運動啓発ポスター

ちょっと一息

今月のインスタ

7月に入り、直売所やスーパーで県産ももが売られているのを見かけます。7月1日(木)から始まった「おいしい けんぽく いただきます！フォトコンテスト」には、もうすでに多くの写真が投稿されており、うれしい限りです。

また、フォロワーが700人を超えました。フォローいただきありがとうございます。1,000人を目指して頑張っていますので、まだフォローしていない方はぜひフォローをお願いいたします。「こんな写真載せて！」や「うちの6次化商品載せて！」などの御要望、御感想お待ちしております。コメントの返信はなかなかできませんが、担当者の励みになっておりますので、ぜひお気軽にコメントしてください。



（企画部）

編集・発行 福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール [kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp)

